

【問】 問合せ

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

と き：5月10日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
 と ころ：石川庁舎(1階市民相談室)
 と き：5月17日、24日(第3、第4木曜日) 午後2時～4時
 と ころ：本庁東棟(1階市民相談室)
 ※法律相談を受けることができるのは8人までです。
 ※電話、直接窓口での事前予約が可能です。(前月から予約可)
 ※電話での予約は市民協働課までお願いします。

②行政相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

国、行政、特殊法人についての意見・要望などの相談を行います。
 と き：5月22日(火)
 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
 と ころ：本庁東棟 1階 市民相談室

③人権相談 【問】 市民協働課 ☎ 973-5487

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。
 と き：5月22日(火)
 午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 ※日程変更の場合がありますので、市民協働課へお問い合わせください。
 と ころ：本庁舎東棟 1階 市民相談室

④家庭児童相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

家庭における子育ての悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 と ころ：本庁舎東棟 2階 児童家庭課

⑤女性相談 【問】 児童家庭課 ☎ 973-5041

離婚、DVなど女性が抱える悩みを相談員と一緒に考えます。
 と き：【平日】午前8時30分～午後5時
 と ころ：本庁舎東棟 2階 児童家庭課

⑥教育相談 【問】 教育研究所 ☎ 989-9127

教育研究所では、教育上の問題や教育に関するさまざまな心配ごとについて心理や教育などの専門員が相談内容に応じ、支援を行います。※お電話にて相談申し込み受け付けております。
 対 象：幼児・小学生・中学生・保護者・教師
 と き：【平日】午前9時～午後5時
 と ころ：与那城地区公民館2階/石川庁舎1階 教育研究所

⑦青少年相談 【問】 青少年センター ☎ 923-7102

非行や不登校など、青少年やご家族が抱えている悩みに関する相談を行います。また、18歳未満への学習や就労へのお手伝いをします。
 と き：【平日】午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)
 と ころ：本庁舎西棟3階 青少年センター

生涯学習文化振興センター
 ☎923-11571
 全沖縄盆栽展 開催

県内の盆栽愛好家が丹精込めて育て上げた作品を一堂に展示します。
 【日時】 5月11日(金)～13日(日)
 午前9時30分～午後6時
 ※最終日は午後5時まで
 【場所】 石川屋内運動場
 【入場料】 無料
 【問】 日本盆栽協会 沖縄支部長 瀬名波
 ☎090-7339517510

生涯学習スポーツ振興課 ☎989-3110
 自然とふれあう親子のつどい
 「ホテルウォッチング」参加者募集

親子で一緒にホテル観察をし、その生態や環境との関わりを学んでみませんか。
 【日時】 5月26日(土) 午後6時30分
 【場所】 県立石川青少年の家
 【対象】 市内在住の小学生以上の親子
 【定員】 60人程度【参加料】 一人/100円
 【申込期間】 5月14日(月)～18日(金)
 午前8時30分～午後5時
 【申込方法/問】 生涯学習スポーツ振興課へ電話にてお申込みください。※定員に達し次第締め切ります。

保護課 ☎979-6552
 行旅死亡人について

平成29年12月30日に50歳～60歳前後の男性(住所・氏名・本籍不明)の行旅死亡人がうるま市字江洲の墓地で見られました。死亡時期は平成29年頃と推定されます。
 お心当たりのある方は、保護課までご連絡ください。



消費生活トラブルのご相談は… 188

188は、全国共通の電話番号「消費者ホットライン」です。

例1 メールで身に覚えのない高額な請求が届き困っている。
 例2 相手方につくづく迫られたので契約したが解約したい。
 例3 アパート・借地の賃借契約の内容に納得できない。

うるま市 市役所東棟1階◎番窓口 消費生活センター
 (開業時間) 夜間休日除く 平日9:00～16:00 (直通電話) 098-973-5692

TEL. 188